第１号様式

東京都知事　　殿

**確認書**

東京都（以下「都」という。）が実施するデータセンター高効率化実装促進事業に申請するにあたり、申請書に虚偽記載がないこと、申請者が下記を含む公募要領記載の申請要件の全てを満たしていることを確認しました。

記

１ 次の（１）～（３）の全ての要件を満たします。

（１）次のア～ウいずれかに該当する日本国内の団体であること。

　　　　ア　都内に本店又は支店・営業拠点を有する法人

　　　　イ　都内でデータセンターの高効率化に向けた先駆的な技術・サービスのモデル構築のための取組を行う法人

　　　　ウ　その他、都が必要と認める者

　　　　　　（必要理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）データセンターの運営に資する取組の実績を有していること。

（３）機密情報について、適切な手段・方法で保護できる体制を有していること。

２ 本事業に応募する企業等（以下「応募者」という。）は、応募時から事業終了時まで、次の（１）から（11）までの全ての要件を満たします。

（１）同一のテーマ・内容・対象経費で、国、都道府県、区市町村等から補助を受けていないこと、あるいは、過去に受けていないこと

（２）協定事業の実施にあたり、法令等に違反する事実がないこと。

（３）日本国内において税金の滞納をしていないこと。

（４）日本国内の公的機関等との契約における重大な違反がないこと。

（５）会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による申立て等、協定事業の継続性について不確実な状況が存在しないこと。

（６）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項各号及び第２項各号の規定のいずれかに該当しないこと。

（７）東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年４月１日付17財経総第1543号）に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取消しの期間中でないこと。

（８）公共の安全及び福祉を脅かすおそれがないこと。

（９）政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的としていないこと。

（10）暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、又は法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴力団並びに暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がないこと。

（11）過去の業務その他の事情において、都が協定金を交付するにふさわしくないと判断する事実が存在しないこと。

以上

令和　　年　　月　　日

住所：

名称：

代表者名： 　　　　 　　　　　　　　　　　　　実印